

くびきの 創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つく)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail
ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

県(上越地域振興局)からのお知らせ

毎週火曜日掲載

上越テクノスクール **要予約**

2025 オープンキャンパス

進路や就職について迷っている方、そのご家族、お気軽にご参加ください!

【日時】9/6(土)13:30~15:30(受付:13:00~)
9/27(土)13:30~15:30(受付:13:00~)

【問合せ】ホームページ又はお電話でお申し込みください。
新潟県立上越テクノスクール(025-545-2190)

9月9日は「救急の日」です

▼「救急の日」及び「救急医療週間」

厚生労働省と総務省消防庁は、救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図る目的で、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(令和7年9月7日(日)から13日

(土)まで)を「救急医療週間」と定めています。

▼救急車の適正利用

緊急性が高いと判断したときは、迷わず救急車を要請しましょう。一方で、救急車や救急隊員の数は限られているため、症状の軽い方が安易な要請をすることは望ましくありません。

▼判断に困ったときは「救急医療電話相談」をご利用ください

夜間等の急な病気のけがで「すぐに医療機関に行った方がいいか」「救急車をよぶべきか」悩んだりためらう時は、医師・看護師等の専門家に電話で相談できます。

【相談時間】
・月~土曜日 午後6時~翌朝午前8時(夜間)
・日曜・祝日 24時間
【電話番号】

【電話番号】



か「救急車をよぶべきか」悩んだりためらう時は、医師・看護師等の専門家に電話で相談できます。

・大人(概ね15歳以上の方)に関する相談
(025)284-7119又は(7)119
・15歳未満のお子さんに関する相談(025)288・2525又は(8)000
【相談料金】無料(ただし、電話料金はご負担いただきます。)

▼「かかりつけ医」を持ちましょう
日頃の状態をよく知っている「かかりつけ医」であれば、ちょっとした体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見・早期治療が可能になります。また、病気や症状などについての確かな診断やアドバイスをし

てくれます。
【問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)医薬予防課(電話025・524・6134)

【会場】上越地域振興局内
【申し込み・問い合わせ先】上越教育事務所 学校支援第1課(電話025・526・9374)(ホームページ)

【日時】ご都合にあわせて面談日を設定します。面談時間は、相談内容にもよりますが、30分程度を予定しています。

【申し込み】9月27日(土) 9月30日(火) 午前10時~午前11時30分
【場所】上越市市民プラザ
【定員】20名
【申込方法】QRコードの申し込みフォームから申込。当日参加の方も大歓迎です。

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

里親さんになりませんか?

▼里親制度って何?

こどもが健やかに成長していくためには、家庭での暮らしや経験がとても重要ですが、さまざまな事情により親と離れて暮らさなければならぬこどもがいます。

そのようなこどもを

一時的に家庭に迎え入れ、家族の一員として愛情をもって成長を支えていただく方が、「里親」です。児童相談所がこどもの養育を里親さんをお願いしています。

養育する期間や人数

に応じて、必要な生活費や医療費などが支給されます。

▼里親になるには

特別な資格は必要ありませんが、研修の受講や一定の条件(こどもの養育に適した住環境など)を満たしている必要があります。

実のこどもがいても里親になれますが、ご家族みなさんから、里親になることへの理解を得ることが必要です。

共働きでも里親になります。里親さんが働けるよう、児童相談所や地域の支援機関がサポートします。

【日時】9月30日(火) 午前10時~午前11時30分
【場所】上越市市民プラザ
【定員】20名
【申込方法】QRコードの申し込みフォームから申込。当日参加の方も大歓迎です。

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

主食・主菜・副菜をそろえよう!

9月は食生活改善普及運動月間です。食生活改善普及運動の推進するため、行政・民間が連携し、全国的に食生活改善や食環境づくりを進める期間です。令和7年度は「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物を」として実施されます。毎日の食卓に並ぶ一皿が、あなたの明日のからだをつくっていきます。生涯にわたり、心もからだも健康で質の高い生活を送るため、この機会に、「食べる」ということについて少し考えてみましょう。

また、県で登録したけんこうtime推進店では、「からだがよくなるごはん」を販売しています。詳しくはQRコードをご参照ください。

健康立県にいがた(新潟県ホームページ)

はじめよう、けんこうtime

食生活 からだがよろこぶ、一皿を足そう。

新潟県 上越健康福祉環境部

健康立県にいがた(新潟県ホームページ)

【お問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)